

第1438回 京都市教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和2年10月22日 木曜日
開会 10時00分 閉会 11時40分
- 2 場 所 京都市総合教育センター 第1研修室
- 3 出席者 教 育 長 在田 正秀
委 員 奥野 史子
委 員 星川 茂一
委 員 高乗 秀明
委 員 笹岡 隆甫
委 員 野口 範子
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 議事の概要
 - (1) 開会
10時00分、教育長が開会を宣告。
 - (2) 前会議録の承認
第1437回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。
 - (3) 議事の概要
 - ア 議事
報告3件、議案3件
 - イ 非公開の承認
報告2件、議案3件について、人事に関する案件、訴訟及び不服申立てに関する案件、市長の作成する議会の議案に対する意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第3条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。
 - ウ 報告事項

報告 第15期京都教師塾の開講及び京都市教員採用試験結果について

(事務局説明 増田 教員養成支援室担当係長)

第15期京都教師塾の開講と令和3年度京都市教員採用試験結果について報告する。

京都教師塾は、平成18年度に、教員の大量退職に伴う大量採用が続くという状況が見込まれるもとの、採用前から、学校現場の教育実践や京都市教育の伝統・理念に触れていたが、大学での専門的な学びと結び付けていただくことで、教員としての資質と実践的指導力を磨いてもらうものとして開設した。政令指定都市では初の取組であった。

今年度で15期を迎えたが、これまでに4,929名が卒塾し、そのうち1,156名が京都市の正規教員として教壇に立つ他、講師や他の自治体の教育現場で活躍している。

京都教師塾の概要について簡単に触れる。教師塾では教育委員会指導主事による講義や若手・中堅教員による実践発表等を行う「京都市教育学講座」、学校現場で教員の1日を体験する「学校実地研修」、塾生が指導案を作成し模擬授業を行う「授業実践講座」、学校の研究発表会や京都市の教育機関の取組みなどに参加する「フィールドワーク」を教師塾の4つの柱として実施している。

教師塾の4つの柱以外に、「教育実践特別公開講座」として喫緊の教育課題を内容とする講義を実施し、塾生以外に一般参加者にも公開し、また採用内定者の採用前研修としても位置付けている。

それぞれのカリキュラムで塾生はレポートを提出することになっており、塾生一人一人のレポートには専門主事や指導主事が心を込めたコメントをつけて返却する。

第15期の入塾者の状況については、募集定員300名のところ274名が入塾した。昨年度の入塾者数225名から49名の増加となった。27年度の第10期までは定員の300名を上回る入塾者があったが、28年度の第11期で初めて募集定員を下回った270名の入塾となって以来、民間などの就職状況が良いことも影響して、年々入塾者数の減少が続く、昨年度は225名となっていた。しかしながら15期は4年ぶりに大幅な増加に転じた。

希望校種・職種で見ると、総合支援学校と栄養教諭の志望者は僅かながら減少しているものの、その他の校種・職種では総じて増加している状況にある。

入塾者確保に向けた取り組みについては、今期は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している大学に出向いての説明会ができないなど、これまでと同じような形で教師塾のアピールができない中、入塾者の確保のため主に4つの新しい取り組みに着手した。一つは教師塾のガイダンス動画を作成し、動画共有サービスのYouTubeにより配信することで、学生のみならず広く一般に教師塾を知ってもらうようにした。また入塾願書の締め切りを2週間後ろ倒しに延長するとともに、早い時期から入塾希望者を確保するために、入塾願書受付日より前に先行申込という形でe-mailにより簡単に手軽に申込みを受け付けるようにした。先行申込には87名の申込みがあり、そのうち78名が入塾した。さらには、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困難を抱える学生を対象に受講料の免除を実施した。受講料の免除には85名の申請があり受付を行った。

次に新型コロナウイルス感染症対策を講じた実施と運営についてである。15期教師塾の準備当初は従来の集合・対面型の実施ではなく、リモートでの実施を基本にすることを検討していたが、9月に入って京都府での新型コロナウイルス感染症の警戒レベルも落ち着きつつあり、また大学の授業も対面型での実施が再開される見通しが多くの大学であったことから、教師塾については集合・対面型を基本とし、グループ協議を行わない教育実践特別公開講座については映像配信により行う「集合・対面型とリモート実施を組み合わせ

ハイブリット型」での実施とした。講座を欠席した塾生に対しても講義映像を配信することも新たに実施している。集合・対面型で実施する講座についても、全体講義の会場を分散して実施し、塾生間の距離を確保するようにしている。またグループ協議では塾生の前にアクリル板を設置する等で、飛沫感染対策を講じている。また、教師塾の開講期間中、塾生には健康観察票を記してもらい、自身の健康管理に努める。

次に卒塾生の令和3年度京都市教員採用試験の結果について報告する。

第1期～第14期までの卒塾生を合わせた状況であるが、昨年度から10名増の112名が合格し、内定を受けている。昨年度1名だけの合格者であった高等学校や養護教諭でもそれぞれ5名と3名の合格者が出ている。京都市全体の合格率21%に対して卒塾生の合格率は31%と大きく上回っており、全体の内定者数362名のうちの3割を卒塾生が占めている状況である。

次に直近の14期の卒塾生の状況については、合格者は40名で合格率は36%となっている。受験者数、合格者数自体は減っているが、13期から14期にかけて塾生数が減ったことによるものであり、合格率は36%と高い水準を保っていることから、教師塾での学びが教員採用試験に十分に活かされていると考えている。

第15期では新型コロナウイルス感染症への対策により、これまでと大きく運営方法を変えて実施せざるを得ないところがあるが、教師塾の新しい形として、引き続き熱意と意欲に溢れる教員の養成に取り組んで参りたい。

(委員からの主な質問・意見)

【野口委員】 教師塾は、教員としての資質向上を図ることに加え、一定、教員採用試験対策の側面もあると思うが、試験対策として活用できるプログラムの割合は。

【事務局】 塾生が指導案の作成と模擬授業を行う講座については、教員採用試験の事前準備に活用できると考えている。第14期生については、新型コロナウイルス感染症の影響により模擬授業が行えず、指導案の添削のみとなってしまったが、採用試験の合格率には影響がなかった模様。

【笹岡委員】 新型コロナウイルス感染症の影響により、今期の教師塾の宣伝や告知ができなかったと思われるが、いかがか。大学が休校となる中、大学内での学生への教師塾の周知方法はどうか。

【事務局】 教師塾ガイダンス動画を教育委員会で作成し、大学から学生へ動画へのアクセス方法について伝えるよう依頼した。一部の大学では学生への連絡用のホームページや掲示板に動画のアクセス方法を掲載していただいたと聞いている。

【奥野委員】 入塾審査で不合格となる割合は。また、多くの講座を受講する必要があるが1年間の受講を満了できる塾生の割合は。大学生も講義等で忙しい状況もあると思われるため、日程の都合がつかないことで受講できず、卒塾できないということにならないようにしていただきたい。

【事務局】 願書の志願理由がほとんど書かれていないなど教員を目指す意図が掴めない場合は、入塾審査で不合格としてきたケースはあるが、近年は、志望理由がしっかりと書かれた願書ばかりで、志願者は減っているものの本当に教員を目指す者だけが入塾を希望している様子が伺える。

卒塾率について、14期では入塾した225名のうち、進路変更等による退塾

が 10 名、講座への出席が極端に少なく卒塾を認められなかった者が 13 名おり、202 名の卒塾となった。なお、塾生の講座の出席率については入塾当初の第 1 回目の講座は 9 割を超える塾生が出席するが、回を重ねるごとに出席率は下がっていき、後半は 75%ほどの出席率となる。

今期の教師塾から開催日や補講日の両日に参加できない塾生に対して講義映像を YouTube により配信することを行っており、塾生が講義映像を見てレポートを提出すれば講義に出席したものとして扱うこととしており、今後、新型コロナウイルス感染症が収束した後も、継続していきたいと考えている。

【高乗委員】 教師塾は京都市以外の自治体でも実施しているが、他の自治体では採用を前提に実施しているところもある一方、京都教師塾は広く多くの教員志望の学生に対して学ぶ機会を提供しており、非常に意義深い。

本市の教員採用試験での塾生の合格率が 30%とのことであるが、これは十分に高い数値であると考えている。教員という職務は幅広い見識や多様性が求められるので、多くの塾生が互いに交流しながら学び合うスタイルは非常に価値あるものである。志望先が異なったとしても、できるだけ多くの大学から学生がこの教師塾に参加することが重要であると考えている。塾生間の相互交流・グループワークで互いに学びあえるスタイルは教師塾の非常に重要な学習形態であると考えているので、新型コロナウイルス感染症の対策は大変であるが、更なるプログラムの充実を図っていただきたい。

【事務局】 志願書や入塾時の塾生アンケートからも、塾生同士で交流して自分を高めたいという思いを持って教師塾に参加している学生は多いと見受けられる。仮に、新型コロナウイルス感染症が拡大するような事態になったとしても、ズームを利用したりリモートで教師塾を開催する準備はできており、グループ協議を進行していただくグループアドバイザーの先生方に対してズーム操作の研修会を実施するなど、状況が変わっても塾生同士の協議・交流は続けていきたい。

【星川委員】 15 期生で本市の教員を志望している者の割合は。他の政令指定都市での教師塾の状況は。

【事務局】 15 期生における本市教員志望者は、志願書提出の段階では 221 名となっている。また政令指定都市では京都市以外に 9 つの自治体が教師塾を実施していると把握している。

エ 非公開の宣言

教育長から、議案 3 件、報告 2 件について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 議決事項

議案 2 件に係る会議録について、人事に関する案件、訴訟及び不服申立てに関する案件及び個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件及びのため非公開

(事務局説明 菅野 総合育成支援課長)

「京都市知的障害者学習ホームひかり学園」の指定管理者の指定について、説明申し上げます。

指定管理者制度については、平成15年9月2日の地方自治法の改正に伴い、多様化する住民ニーズに対応するため、公の施設の管理に民間の力を活用し、より効果的、効率的に住民サービスの向上や経費の節減等を図るため、公の施設の管理運営について、地方公共団体が指定する指定管理者に管理を代行させる「指定管理者制度」が導入された。教育委員会所管の公の施設については、特に市職員が行うべき根幹業務の存在する施設は直営とし、制度の積極的な活用ができると判断した施設については指定管理としているところであり、ひかり学園については平成18年度から導入している。

具体的な公募・選定状況等については、ひかり学園は、昭和58年に知的障害のある方の生涯学習の機会の拡充を目的として設置されている。今回の指定管理者が行う主な業務については、知的障害者の学習のための施設提供業務、さらには、学習に関する相談、施設の維持管理であり、3階建て建物の3階部分を学習施設として活用している。なお、1、2階については、保健福祉局所管の就労継続支援B型事業所である京都市よしだ学園である。指定期間は、令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間としている。なお、本市の指定管理の運用基本指針においては、指定期間は原則4年以内されているが、その例外として「障害者や高齢者等の自立・生活支援等を行っており、利用者と施設管理者との人的信頼関係に照らし、一定期間にわたる指定期間の設定が必要な施設は最長6年間とすることができる」と定められているところであり、ひかり学園については、指定期間を6年間としている。

次に、公募概況であるが、学識経験者や公募委員等に選定委員をお願いし、7月28日に選定委員会第1回会議、その後、令和2年8月に募集要項を配布のうえ、指定管理者の候補となる団体の公募を行った。その結果、1団体のみ応募があったところであり、応募した「一般社団法人京都手をつなぐ育成会」については、平成18年度のひかり学園への指定管理制度導入以来、指定管理者として選定している団体である。その後、選定委員会において、書類審査をいただいた上で、9月29日に第2回の選定委員会を開催し、選考を行った結果、「一般社団法人京都手をつなぐ育成会」については、多くの就労継続支援事業所、就労移行支援事業所、相談支援事業の運営等を通じて、長年にわたり知的障害のある方の社会参加を促進する取組を実践しており、豊富な経験を有すること、組織内連携が十分にとれていることが評価できることなどから、指定候補者として選定した。審査結果の項目ごとの結果については、審査結果一覧にもあるように概ね好評価を得たところである。御審議をお願いする。

(委員からの主な意見)

【星川委員】 ひかり学園で実施されている事業内容や利用人数の状況は、また、指定管理にかかる経費や職員の配置状況は。

【事務局】 主に本市が事業委託して実施している知的障害者成人講座事業の日曜教室、青年学級等の会場として使用されており、各種学習活動や料理、生け花教室などを行っている。各講座合わせて計100名程度の登録があり、令和元年度の利用者数は延べ4,437名である。現在、勤務している職員は2名。予算は、令和2年度については人件費も含めて5,377千円である。

【教育長】 同団体が長年指定管理者となっているが、なかなか新たな実施主体がない中で、貴取組を実施していただいている。

(議決)

教育長が、議第21号 指定管理者の指定について、各委員「異議なし」を確認、議決。

カ 報告事項

報告1件に係る会議録について、訴訟及び不服申立てに関する案件及び個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件及びのため非公開

報告 次期京都市基本計画(案)について

(事務局説明 伊藤 総務課担当課長)

現在、総合企画局を中心に作成している次期京都市基本構想「はばたけ未来へ！京プラン2025」について、11月5日(木)から12月4日(金)までの30日間、パブリックコメントが実施される予定であるため、現時点の案について御報告する。

なお、本計画の策定に当たり、奥野委員に基本計画審議会の委員として御参画いただき、教育現場におけるICT環境の充実や、地域スポーツにおける外部指導員の育成などについて貴重なご意見をいただいている。

本市では、平成11年(1999年)、21世紀の最初の四半世紀(2001年～2025年の25年間)までのグランドビジョンとして「京都市基本構想」を策定した。その具体化に向け全市的な観点から取り組む主要な政策を示すものとして「京都市基本計画」を作成している。「京都市基本計画」は、2001年から2010年の10年間は第1期計画、2011年から2020年までの10年間は第2期計画(現計画)となっており、本日説明するものが、第3期として、残りの期間、2021年から2025年までの5年間の計画となっている。

まず、(1)の意見募集冊子について、「計画の位置づけ」としては、先ほど申し上げたとおり、本計画は京都市基本構想に基づくものであり、2021年から2025年までの計画となっている。次に「計画の背景」としては、本計画を策定するに当たり、特に注目すべき社会経済情勢として「1 人口減少」や「2 地球温暖化」などが挙げられている。次に「都市経営の理念」は、「生活者を基点に、参加と協働で未来を切り拓く」とし、自治体と市民が自治意識を共有し、実践する、参加と協働があるべき姿とされている。

そのうえで、目指すべき京都の姿として6項目の「京都の未来像」、またそれを実現するために優先的に取り組むべき事項として8項目の「重点戦略」、さらに分野ごとの運営方針の基本として、27分野の「政策の体系」が示されている。次に「行政経営の大綱」として、基本計画を進めていく基盤となる行政経営について、財政や組織改革などの方針が示されている。最後に「計画の推進」として、政策の進捗管理等について記載されている。

本日は時間の都合もあるため、この中で、具体的な政策方針などが記載されている「政策の体系」に関して、教育委員会に関連する「17 学校教育」と「18 生涯学習」について、説明させていただく。

政策分野17「学校教育」であるが、「基本方針」としては、急速な社会の変化やAIの飛躍的な進歩など、絶え間なく進む技術革新により将来予測が困難な時代と言われるなかにあっても「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という京都市の教育理念の下、学校だけでなく、家庭・地域・大学等、市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもたちの「生

きる力」を育む学校教育を推進すること挙げている。

次に「現状・課題」としては、これまで本市においては、学校運営協議会の設置などの市民ぐるみ・地域ぐるみの教育や長寿命化や防災機能の強化等の計画的な学校施設整備など着実に進めている一方で、発達障害や医療的ケア、不登校・いじめなど、支援を必要とする子どもたち一人一人の状況に応じたきめ細かな指導・支援、そして、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとする緊急時における学びの継続や教職員の長時間勤務の解消など、多くの課題が残されている。

そうした中、本計画が終了する2025年において目指すべき姿が、資料2-2ページに記載されております4つの姿であるとしたうえで、資料2-3ページから記載している施策を推し進めていくこととしている。

資料2-3ページ以降の「推進施策」について、まず、「1 市民ぐるみ・地域ぐるみの教育の推進」としては、子どもたちを市民ぐるみ・地域ぐるみで育むため、(1)に書かれているように、これまで京都市が推し進めてきたボランティアの参画、学校評価、学校運営協議会などを、より一層推進することとともに、(2)大学や産業界などと連携して、子どもたちの伝統文化教育や環境教育などにおいて、体験交流の場を充実させていく。また、(3)の学校統合においては、児童生徒数が減少している地域に対して、地元主導の学校統合の推進のため行政としての説明責任をより一層徹底しながら進めてまいる。

続いて、「2 子どもたちが夢と志をもって可能性に挑戦するために必要な力を育む教育の推進」としては、今年度、GIGAスクール構想の前倒しにより、1人1台パソコン端末の配備が完了する見込みであるが、(3)にあるように、1人1台端末の環境を活用しながら、緊急時はもとより、平時の学習においても継続した学びを確保し、1人1人の状況に応じた「確かな学力」を定着させるとともに、(4)のいじめ・不登校等の未然防止・早期対応の強化を図る教育相談体制や、(5)の児童生徒の医療的ケアが必要な子ども等へのきめ細かな指導・支援など、子どもたち一人一人の状況に応じた教育の推進について進めていく。

「3 教職員の資質・指導力の向上と学校・幼稚園の働き方改革」では、(1)にあるように、京都教師塾の取組や大学等との連携を推進し、熱意ある教職員の養成、採用に取り組み、採用後の研修ではICTを活用しながら、教職員としての資質、指導力の向上を図ってまいる。また、教職員の長時間勤務の解消に向けては、(2)の外部や専門スタッフの配置拡大等に取り組むとともに、教職の魅力の積極的な発信について進めていく。

最後に、「4 安心・安全で新しいニーズにこたえる特色ある学習環境づくり」では、子どもたちが安心・安全に学ぶことができる環境づくりを推し進めるため、(1)学校・教育施設の長寿命化改修や防災機能強化や、(2)通学路の安全対策、(3)ICT環境などの新しい学習環境づくりへの取組を掲げている。

次に「18 生涯学習」について説明する。「基本方針」では、人生100年時代を見据え、京都ならではの市民力・地域力・文化力を結集し、あらゆる人々の学びや文化・芸術、スポーツ等に親しむ機会を創出するとともに、健康長寿にもつながる生涯学習のまちづくりに取り組むことを掲げている。

次に「現状・課題」としては、本市では、大学や博物館等が集積する京都の都市特性を生かしながら生涯学習施策を進めるとともに、各図書館や京都アスニーなどの生涯学

習施設はもとより、地域コミュニティの中心である学校をはじめ、市内のあらゆる場での学びと交流を進めているが、その一方で、ICTを活用した生涯学習の推進や、単身世帯が孤立することなく生涯を通じて学び、地域に参画できるような取組を推し進め、また、家庭や地域の地域力低下が懸念される中で、親の学びや育ちを応援する取組の充実などが必要とされている。

そうした中、本計画が終了する2025年において目指すべき姿が、資料2-6ページに記載されている4つの姿であるとしたうえで、資料2-7ページから記載しております施策を推し進めていくこととしている。

それでは、「推進施策」について説明する。

まず、「1 人生100年時代に向けてすべての人が学び続けることができる『学びのネットワーク』の充実」では、人生100年時代において、誰もが学び続けることができるよう、京都ならではの多彩な文化資源を活かしつつ、(3)の図書館機能の充実や(4)に掲げる生涯学習施設との協働・連携を図っていく。

次に、「2 学んだことを生かして社会のさまざまな場面で参画・活躍できる環境づくり」では、(1)に掲げるような、一人一人が学び続け、地域・社会の課題を認識して主体的に取り組み、世代間が互いに学び合う機会を促進するとともに、(2)の、地域の各種団体、学校運営協議会、PTA、おやじの会等が連携した「学校・学区等を核とした地域コミュニティ」づくりを推進し、そうしたコミュニティへの参画を促すことで、市民の皆様が学んだことを生かすことのできる場面の創出を図っていく。

最後に、「3 子どもを共に育む気運づくり」では、(1)の「子どもを共に育む京都市民憲章」の推進に取り組むとともに、(2)の各道場・スポーツ少年団の振興や、(3)の家庭教育支援を進めることで、市民ぐるみ、地域ぐるみで社会の宝である子どもを育ていけるようなまちを目指していく。

続いて、報告資料裏面の「(4)教育の大綱について」については、地方公共団体の長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関する総合的な施策の大綱を定める必要がある。本市においては、市長が、徹底した市民参画のもと、教育施策も含めた本市市政運営の総合的な計画として、京都市基本計画を策定しており、総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整を行って、京都市基本計画をもって「京都市の教育に関する大綱」に代えることとしている。次期京都市基本計画についても、来年度以降、総合教育会議における協議をもって、次期京都市基本計画を大綱に代える予定である。

最後に、報告資料裏面「(5)今後のスケジュールについて」であるが、11月5日から12月4日までパブリックコメントが実施され、その後、翌年2月の2月市会に提案し、計画策定を進めていく。

(委員からの主な意見)

特になし。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

9月25日

令和3年度教員採用選考試験結果

9月30日～10月1日

市会本会議（代表質問）

10月1日～	母校を応援！京都市立高校・総合支援学校支援事業
10月5日	令和3年度京都市立総合支援学校 医療的ケア（自立活動）担当教員採用選考試験結果
10月7日～11日	銅駝美術工芸高校 第41回美工作品展
10月10日	青少年科学センタープラネタリウム オープニングセレモニー
10月16日～19日	市会本会議（市長総括質疑）
10月17日	第15期京都教師塾開講
10月20日	教育福祉委員会

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

11時40分，教育長が閉会を宣告。

署名 教育長